

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に変更されました。じわじわと感染者数は増加してきているようですが、毎日の全数把握から、週1回の定点報告となり、実態はわらなくなりました(なお、新潟県はインフルエンザの注意報基準値を上回っており、全国都道府県で発生率1位となっています)。当院では入院患者さんへの面会はコロナ以前とほぼ同様に戻しました。面会制限を行う根拠がなくなったので、強い制限は患者様・ご家族様への人権侵害に当たるものと思ったためです。当然ながら病院職員には感染標準予防策(マスク・メガネまたはアイシールド・手指衛生の徹底)を引き続き実行してもらっていますが、こうした規制緩和もあってか残念なことに入院患者さん・病棟職員で新型コロナウイルス感染が生じたりしています。しかし、だれが発端者であるかという犯人捜しは行いません。ウイズ・コロナのためにも患者様・患者ご家族の皆様にもこの辺りはご理解をいただきたいと思えます。



豊栄病院ニュース4月号にも書きましたが、新潟市で救急医療を担う拠点病院を新たに設けることが決まりました。年間 8000 台以上と現在新潟市で一番救急車の受け入れが多い新潟市民病院の 6000 台よりも、新拠点病院は多数の救急車受け入れを行う計画となっています。済生会新潟病院と新潟医療センターが名乗りを上げ、5月31日に済生会新潟病院がその救急拠点病院として選定されました(写真上;新潟日報)。

当院は同じ厚生連の病院として、新潟医療センターの構想・プレゼンでは同病院の後方支援病院の役割を担うとされていました。

今後の当院の方向性としては、地域医療・地域包括ケアシステムを守る病院として、今まで通りの医療(急性期や救急医療を含め)の提供を行うとともに、高度急性期病院や救急病院に入院後の亜急性期での転院受け入れを今まで以上に積極的に行い、そして受け入れた患者さんに対してはリハビリや退院支援などに力を入れたいと考えています。



新潟県の医療関係の会議の後、ノーマスクでアルコールありの懇親会が開かれています。“のみ会”は徐々に解禁されていくことでしょう。豊栄病院(病院長・宮島)としては職員の病院外の行動規制は設けないと宣言していますが、いまだ病院全体・部署単位での懇親会は行われてはいません。やはりコロナの集団感染がおこることを皆恐れているようです。また、感染した場合、感染翌日から5日間は自宅療養を行わなくてはならず職員はそのあたりがネックになっていると思います。

私は相変わらず、人の比較的少ない観光スポットに行っています。五泉市の“東公園ぼたん園”は春に、シャクナゲ、ぼたん、しゃくやくと開花時期が数週間ずれている花木が植えられていて、私のおすすめスポットです(今年はもう花は終わりましたので、来年以降観光してください;写真)。

発行責任者・文責;豊栄病院病院長 宮島 透

豊栄病院 (代表)

TEL 025-386-2311

FAX 025-386-2370

豊栄病院 患者総合支援センター

TEL 025-386-2801 (直通)、FAX 025-386-2784